

平成28年度
第1回高松市塩江地区地域審議会
会議録

と き：平成28年8月17日（水）

ところ：高松市塩江コミュニティセンター

平成28年度

第1回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

平成28年8月17日(水) 午後2時開会・午後3時58分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 11人

会長	藤澤 英治	委員	篠原 洋子
副会長	藪内 由佳	委員	藤澤 久文
委員	市原 武	委員	藤澤眞優美
委員	小笠原 勝範	委員	藤本 博史
委員	兼若 敏文	委員	和田佐登子
委員	喜多 維昭		

4 欠席委員 1人

委員	岡崎 千鶴
----	-------

5 行政関係者 27人

市民政策局長	城下 正寿	保健センター副センター長	秋山みさき
地域政策部長地域振興課長事務取扱	多田 雄治	保健センター副センター長	山上 浩平
政策課長補佐	新田 耕司	産業振興課長補佐	溝渕 雅春
地域振興課長補佐	植田 敬二	産業振興課産業支援・労政係長	野生須寛之
地域振興課地域振興係長	宮武 宏行	文化・観光・スポーツ部長 観光交流課長事務取扱	長井 一喜
コミュニティ推進課長	藤田 晃三	観光交流課長補佐	吉峰 秀樹
くらし安全安心課長	山下 省吾	都市整備局次長道路整備課長事務取扱	高嶋 茂樹
くらし安全安心課長補佐	谷本 泰洋	道路整備課長補佐	増尾 真吾
人事課行政改革推進室長	猪原 良輔	河港課長補佐	國方 浩治
人事課行政改革推進室長補佐	鈴木 和人	河港課係長	岡 正樹

財産経営課ファミリー マネジメント推進室長	森田 安男	病院局次長新病院整備課 長事務取扱	山田 国司
地域包括支援センター長	香西 真由美	新病院整備課長補佐	前田 康行
地域包括支援センター副 センター長	高本 牧男	新病院整備課長補佐	楠 仁志
保健センター長	水田 晶		

6 事務局（塩江支所） 3人

支所長	岡本 政昭	管理係長	藤村 幸男
支所長補佐業務係長事 務取扱	吉廣 保夫		

7 傍聴人 3人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報 告 事 項

ア 建設計画に係る事業の平成27年度事業の実施状況について

(2) 協 議 事 項

ア 建設計画に係る平成29年度から30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 そ の 他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（吉廣補佐） ただいまから、平成28年度第1回高松市塩江地区地域審議会を開会いたします。開会に当りまして、会議の進行等につきましての注意事項やお願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先におっしゃっていただいてから、御発言をされますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えてくださいますようお願いいたします。

なお、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、藤澤会長が会議の議長となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは藤澤会長より、ごあいさつをお願いいたします。

○藤澤会長 会議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、本会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、市職員の皆様には大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

この審議会は、御存知のとおり高松市との合併後10年という限られた期間で設置・運営されましたが、平成24年6月に合併特例債延長法が施行されたことにより、合併特例債等の発行期間が5年間延長となり、本日の審議会も延長となったことで、本年初めて第1回目の会合を迎えることになりました。審議会は建設計画の執行状況、建設計画の変更、まちづくりに対し市長が審議会に諮問し、審議会がこれを審議し答申します。また、地域のまちづくりや施策等について地域の意見を聞く場合は、審議会から意見を聴収します。そして、建設計画やまちづくりについて、地域審議会が市長に意見・要望等を行うことができます。この活動は変わらないことと理解しております。

さて、本日は、長年懸案となっております新病院附属医療施設の整備を含みます6項目について協議するほか、公共施設再編整備計画の一次案について、5月の勉強会で当局より概要説明がありましたが、施設の方向性で廃止となるものの対応についても、検討する必要があるものと思っております。

本日の会において、これらの報告事項と協議事項について、担当部局から説明をいただくこととしておりますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが、開会の御挨拶といたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（藤澤会長） それでは、会議に入りたいと存じます。本日の出席委員は11名でありますので、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定に基づき会議が成立することを御報告いたします。

次に、会議次第の2の「会議録署名委員の指名」でございますが、本日の会議録署名委員には、小笠原勝範委員さんと篠原洋子委員さんをお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

会議次第3 議事

（1）報告事項

ア 建設計画に係る平成27年度事業の実施状況について

○議長（藤澤会長） （1）の報告事項でございますが、ア「建設計画に係る平成27年度事業の実施状況について」の御説明をお願いいたします。

○多田地域政策部長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○多田地域政策部長 地域振興課の多田でございます。どうぞよろしくお願い申しあげます。私を含めまして、職員の説明につきましては、座って説明させていただきますので、御了解賜りたいと存じます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じます。その内、資料1の「建設計画に係る平成27年度事業の実施状況調書（塩江地区のみの事業）」を御覧いただきたいと思っております。

この資料につきましては、連帯のまちづくりを始めとする5つのまちづくりの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「27年度事業の実施状況」を記載し、「27年度の予算現額」と「27年度の決算額」を対比させるとともに、28年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございまして、逐一の説明は省略させていただきます、主な事業の「27年度決算額」を御説明させていただきます。

まず、連帯のまちづくりでございますが、2つ目の項目で「医療体制の充実」といたし

まして、塩江分院の関係でございますが、医療機器等の購入で590万6千円、患者送迎バスの運行、専門外来医師や宿日直医師の受入れなどで、2,509万4千円でございます。

次に、循環のまちづくりでは、「上水道等の整備」といたしまして、水道監視システム整備と老朽ビニール管の更新で合わせて2億6,589万9千円でございます。

次に、裏面になりますが、連携のまちづくりでは、「消防・防火体制の整備」といたしまして、耐震性貯水槽整備で973万3千円、塩江中学校屋内運動場非構造部材等改修工事、遠距離通学の塩江小・中学校児童生徒用スクールバスの運行など「教育環境の整備」3項目合わせまして3,973万4千円でございます。また、「地域情報化の推進」といたしまして、塩江ケーブルネットワークの光ファイバー化で4億567万3千円でございます。

次に、交流のまちづくりでは、塩江さくらまつり、温泉まつり等への補助など「観光イベントの充実」といたしまして、1,134万4千円、3ページに移りまして、高畑安田線他の道路改良工事など「道路の整備」に、合わせて3,921万6千円でございます。

また、小計欄の下に、「栂川ダムの建設」といたしまして、市道改良事業に2,780万円でございます。以上、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、8億6,674万4千円を平成27年度において執行いたしております。

また、右の端の「28年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、27年度内の事業の完了に向けて取り組んできましたが、結果といたしまして、年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算そのものを28年度に繰り越したものでございます。繰り越した額の総額は、1億9,064万2千円となっております。以上が、「建設計画に係る平成27年度事業の実施状況について」の概略でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤澤会長） 建設計画に係る平成27年度事業の実施状況（塩江地区のみの事業）についての説明が終わりましたので、御質問、御意見等がございましたらよろしくお願い申し上げます。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようでございますので、建設計画に係る平成27年度事業の実施状況（塩江地区のみの事業）については、以上で終了いたします。

(2)協議事項

ア 建設計画に係る平成29年度から30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（藤澤会長） 続きますして、（2）協議事項に移りたいと存じます。

ア建設計画に係る平成29年度から30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について、担当部局より御説明をお願いいたします。委員の皆様には、全ての担当部局からの御説明を伺った後、御質問、御意見等をお伺いいたします。それでは、御説明をお願いいたします。

○多田地域政策部長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○多田地域政策部長 地域振興課の多田でございます。

最初に地域振興課から申し上げます。協議事項の「建設計画に係る平成29年度から30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料2をお願いいたします。この対応調書につきましては、4月18日付けで「建設計画に係る平成29年度から30年度までの実施事業に関する意見」の取りまとめをお願いし、5月27日に御提出をいただきました、意見に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、この後、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、御説明をさせていただきますが、病院局の部分につきましては、本日別紙をお配りしておりますので、病院局の部分は先送りさせていただき、まず、病院局の部分を除くその他の部分を順次説明させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○水田保健センター長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 保健センターの水田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

保健センターからは、項目番号1でございますが、「保健センターと出先機関の統合について」であります。担当課といたしましては、人事課行政改革推進室、地域包括支援センター、保健センターの3課が担当しておりますけれども、まとめまして保健センターの方から御説明いたします。地域包括支援センターサテライト塩江及び塩江保健センターは、

「高松市地域包括支援センター・保健センター出先機関の統合整備方針」に基づいて、香川総合センターに移転統合するものでございます。

まず、そのメリットといたしましては、これまで各支所で実施してきた福祉やコミュニティなど、各種行政窓口サービスに加えて、保健師等が常駐することから、育児相談や健康相談等、子どもから高齢者まで一体的かつ専門的な対応により、相談窓口の充実が図られ、幅広い行政サービスの提供が可能となるものでございます。

また、保健師等の専門職のコーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる相談・支援をワンストップで提供する子育て世代包括支援センターの設置も予定しており、幅広く多様な保健・福祉ニーズに応えて、より一層の相談・支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、保健師を総合センターに集約配置することで、チーム体制による的確かつ迅速で、質の高い業務の実施が可能となり、保健・福祉サービスの、さらなる向上に努めるものでございます。

一方、デメリットといたしましては、香川総合センターまでの距離が遠くなることが挙げられますが、これまでと同様に御自宅への訪問のほか、身近なコミュニティセンターなどでも御相談等をお受けしたいと存じております。

○長井文化・観光・スポーツ部長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井文化・観光・スポーツ部長 観光交流課の長井でございます。

項目番号3の塩江の観光振興でございますが、対応方針といたしましては、「温泉を活かした塩江地域の観光振興事業」につきましては、平成28年度中に地域住民や関係者の御意見を踏まえながら、塩江温泉郷の活性化のための基本構想を策定し、平成29年度以降この基本構想に基づき、民間のノウハウ等も活かしながら各種施策を進めてまいります。

続きまして、項目番号4の公共施設のファシリティマネジメントの取組でございますが、担当課としましては、財産経営課とファシリティマネジメント推進室と観光交流課でございます。内容が奥の湯温泉でございますので、観光交流課の方から御説明させていただきます。現在の奥の湯温泉については、老朽化のため機能廃止することとしていますが、平成28年度中に、地域住民や関係者の御意見を踏まえながら、塩江温泉郷の活性化のための基本構想を策定することとしており、その中で、塩江地域における観光施設のあり方を定め、平成29年度以降この基本構想に基づき、民間のノウハウ等も活かしながら各種

施策を進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○國方河港課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○國方河港課長補佐 河港課の國方でございます。

項目番号5の栂川ダム周辺整備事業でございます。栂川ダム整備事業につきましては、平成32年の完成を目途に、事業主体である県とともに、引き続き事業推進に努めてまいりたいと存じます。

また、栂川ダム周辺整備につきましては、昨年度末に地元関係者の方々から周辺整備の意見聴取を行っており、今後、香川県・高松市・地元関係者の方々に構成された検討委員会で、整備計画について検討・協議を進めることになっております。この中で、地域の方々の御意見を踏まえ、補助金や合併特例債などの財源確保に努め、県とともに魅力ある周辺整備の推進に努めてまいりたいと存じます。

○溝渕産業振興課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○溝渕産業振興課長補佐 産業振興課の溝渕でございます。どうぞよろしく願いいたします。

産業振興課からは、項目番号6の内、地域経済の活性化や雇用の確保についてお答えいたします。産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、企業誘致専門員を配置し、企業立地のための情報収集やネットワークづくりに取り組むとともに、企業誘致優遇制度を活用し、企業誘致に努めているところでございます。

また、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定いたしまして、平成27年10月に国の認定を受けましたことから、今後は、関係機関と効果的な連携を図りながら、創業者の支援を実施してまいりたいと存じます。

そのほか塩江小学校跡地を利用し、建設業の特に内装業に携わる人材育成を行う「職人育成塾」の10月3日開校に向け、現在、一般社団法人職人育成塾が活動しておりますけれども、本市といたしましては職人育成塾開校に向けた支援も行っているところでございます。

○山下くらし安全安心課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山下くらし安全安心課長 くらし安全安心課の山下でございます。どうぞよろしくお願

いたします。

くらし安全安心課からは、項目番号6の後段の空き家対策でございます。空き家に対する支援でございますが、平成28年度から開始しております老朽危険空き家の除却補助につきましては、老朽化度合に一定の基準がございますことから、申込受付後、現地調査し対象となるかどうかを判断しているところでございます。

また、後段部分の行政として老朽危険空き家は個別に指導や事務手続き等の支援の項目でございますが、空き家の管理につきましては、近隣からの相談等を受けた場合、所有者等に対し文書等により指導を行っているほか、特定空家等と認められる老朽危険空き家に対しましては、法に定める措置を適切に実施してまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

○高嶋都市整備局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○高嶋都市整備局次長 道路整備課の高嶋でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号7の自転車道等の利用促進についてでございます。県道塩江香川高松自転車道線につきましては、本市郷東町より塩江町の観月橋までの区間について整備されておりますが、自転車道路の終点より北の香東川沿いには、安原地区の親水ゾーンとして遊歩道が整備され、市民の憩いの場として利用されておりますことから、自転車道や親水ゾーンの周知を図るなど、両施設を活用し、利用しやすい環境づくりについて地域審議会からの御意見を踏まえ、県とも連携しながら適切に対応してまいりたいと存じます。

次に、項目番号8国道193号線の歩道等の整備についてでございますが、道路管理者でございます香川県にお伺いしましたところ、現在、地元の合意形成が図れましたところから順次、自転車歩行者道路の整備を行っており、できる限り早期の完成を目指してまいりたいと伺っております。

また、御指摘の学校北側出入口付近については、地元との合意形成が図れていませんが、短期的な対策として、学校入口付近の交差点カラー化などの交通安全対策を平成25年度に実施しており、引き続き、地元の御理解を得られますよう検討したいとのことでございました。以上でございます。

○議長（藤澤会長） ありがとうございます。冒頭にありましたけれども項目2の新病院附属医療施設整備事業の進捗状況につきましては、最後に回していきたいと思っておりますので、まずは、項目1の保健センター等出先機関の統合についての対応方針につきまして、

御質問等がございましたらよろしくお願ひいたします。

○和田委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和田委員 和田と申します。

現時点では、保健センターは移転ということですが、建物自体はどのような利用が可能になるのでしょうか。

○水田保健センター長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 保健センターの水田でございます。

来年の1月1日から総合センターになりますので、現在、保健センターで使われております施設は保健センターでは無くなります。しかし、当分の間は、今現在保健事業等で利用していただいておりますので、正式な利用方法が決定するまでは、現在の利用方法を続けてまいりたいと思います。

今後の利用につきましては、現在ファシリティマネジメントの方とも協議を重ねながら、地域審議会の委員さんや地域の意見を取り入れながら、どういった利用方法が考えられるかということを検討しているところでございます。保健センターにつきましては塩江分院と接続してありまして、設備等も共有しておりますことから、分院との整合性につきましても考えながら検討を重ねてまいりたいと思います。

○議長（藤澤会長） ほかに御質問等はございませんか。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようでございますので、次の項目番号3の塩江の観光振興と項目番号4の公共施設のファシリティマネジメントの取組についての対応方針について、御質問等をお伺いしたいと思います。

○議長（藤澤会長） 私の方から質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。塩江温泉郷活性化基本構想は、観光地づくりとまちづくりの一体化を考えた観光まちづくり活動と理解してよろしいのでしょうか。

○長井文化・観光・スポーツ部長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井文化・観光・スポーツ部長 観光交流課の長井でございます。

御質問の今年度策定いたします塩江温泉郷の活性化のための基本構想につきましては、

議長さんがおっしゃるとおり観光まちづくりという形で、塩江の特徴でもございます観光を生かしたまちづくりにも繋げてまいりたいと思います。

○議長（藤澤会長） そのためには、観光関係者のホテルや飲食関係の方、又は観光以外の地域の方とかNPO法人の方々も地域としての役割がございますので、そういった方々も組織の中に参加していただくようになるのでしょうか。

○長井文化・観光・スポーツ部長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井文化・観光・スポーツ部長 観光交流課の長井でございます。

塩江温泉郷活性化基本構想の策定に当りましては、先ほど申しあげました地元の皆様とか関係者の中で、地元の皆様につきましては、観光関係者だけではなく、先ほど議長さんがおっしゃいましたコミュニティやNPO法人の方々にも入っていただいて、意見交換会的なものを立ち上げようと思っていますので、それぞれの立場からの御意見を伺えればと思っております。

○議長（藤澤会長） それは、28年度内で構想案を練って、29年度から実施するというところでよろしいでしょうか。また、スケジュールについてお知らせいただければと思います。

○長井文化・観光・スポーツ部長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井文化・観光・スポーツ部長 観光交流課の長井でございます。

現段階で考えておりますのは、今年度末の策定を目指しておりまして、先ほど申しあげました皆様方の意見を伺う意見交換会的なものは、年度内に3回程度開催する中で、観光交流課で素案となるものを作り、議会の御意見や市民の方のパブリックコメントによる意見等を聞かしていただいた上で、年度末の策定を目指しております。

29年度以降につきましては、活性化構想の中に位置づけられた施策・事業について、29年度から取りかかれるものにつきましては、29年度予算等を措置する中で対応してまいりたいと思います。

○議長（藤澤会長） 高松市まちづくり戦略計画の課題別重点取組事業の平成27年度追加後の中に、温泉を活かした塩江地域の観光振興事業で、塩江地域における新たな源泉確保の可能性についての調査事業として400万円を計上しておりますが、実施されていないのはなぜですかということと、その予算について、今後も事業取り組みについては可能

かどうかお伺いします。

○長井文化・観光・スポーツ部長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井文化・観光・スポーツ部長 観光交流課の長井でございます。

1点目の新たな源泉の調査費400万円につきましては、執行はしておりません。その理由につきましては、源泉が1号泉と2号泉がございまして、2号泉が泉質が無くなり閉鎖した状況の中で、1号泉に負荷がかかるということと、国民保養地温泉の継続もございましたので、新たな源泉を掘る調査するという方針で取り組んでおりましたが、公共施設の再編計画の中で奥の湯等の老朽化が激しい中で閉鎖せざる得ない状況を踏まえまして、1号泉の全湧出量の約半分を奥の湯温泉が消費しておりますので、そこを閉鎖することによって1号泉への負荷が相当減るとい点がございます。

また、国民保養地温泉の継続につきましては、新たな所を調査して、そこが療養泉が出る可能性があるのか不透明な部分がございますので、現在、閉鎖しております旧湯元塩江温泉の源泉は、療養泉としての成分が十分ございますので、こちらの活用の方に取り組むということで、現在取り組んでいますが、今のところは活用の目途は立っておりませんが、引き続き鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（藤澤会長） 以前に聞いたことですが、塩江温泉郷活性化基本構想の中で、源泉問題、奥の湯温泉問題、その他全てを塩江温泉郷活性化基本構想に盛り込んでいくという御発言がありましたが、それでは、先ほどの温泉の掘削とは別の物件だと思いがいかでしょうか。

○長井文化・観光・スポーツ部長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井文化・観光・スポーツ部長 観光交流課の長井でございます。

塩江温泉郷活性化基本構想の中では、観光施設の老朽化等を踏まえた観光施設のあり方自体は、塩江温泉郷活性化基本構想の中に位置づけてまいりたいと思います。

源泉につきましては、それに附随するものではございますけれども、温泉保養地の継続とか源泉の確保につきましては、塩江温泉郷活性化基本構想の中に位置付けますけれども、別途取り組むべきで、塩江温泉郷活性化基本構想策定以前から取り組んでいる問題でございますので、引き続き取り組んでいくということは考えております。

○議長（藤澤会長） 旧湯元塩江温泉の源泉は取得可能かということをお聞きしたいので

すが。

○長井文化・観光・スポーツ部長 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井文化・観光・スポーツ部長 観光交流課の長井でございます。

現段階での交渉協議をする中で、その段階までは至っていないのが現状ですけれども、我々としたら明らかにそこに源泉がありますので、国民保養地の継続には1番と思っておりますので、これからも引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○議長（藤澤会長） 温泉保養地の件に関しましては、是非とも継続できるような体制づくりをお願いしたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

藤澤久文委員さん、奥の湯温泉等で御意見がございましたら。

○藤澤久文委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤でございます。

新聞やテレビ等で報道されてから、地元の方からどうなるのかということ聞かれるのですが、私が権限を持って答えるわけにはいきませんので、テレビ報道、新聞等以上のことは答えられないのです。温泉郷保養地の指定を受けており、また、重点課題として掲げていますので、地元の方が納得していただけるような方策を作っていただきたいということを地元の代弁者としてお聞きしたいと思っております。

○長井文化・観光・スポーツ部長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井文化・観光・スポーツ部長 観光交流課の長井でございます

先ほど申しあげました意見交換会のメンバーの中に、上西地区の方に入っていていただいて御意見をお聞きする中で、ハード、ソフトいろいろございますので、そういったものを含めた塩江温泉郷活性化基本構想の中で、将来的に持続可能な塩江の観光振興の基本構想を策定してまいりたいと思っております。

○和田委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和田委員 和田と申します。

私も同じ上西地区に住んでおりまして、コミュニティバスが運行されておりますが、地元の方から温泉が無くなるとバスも来なくなるのということを聞かれました。温泉に来る

人が少ないようなので施設が無くなるということであって、バスの運行とは全く別のことだから心配はないと答えたのですが、その点はいかがでしょうか。

○長井文化・観光・スポーツ部長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井文化・観光・スポーツ部長 観光交流課の長井でございます。

ただいまの御質問は、コミュニティバスのことだと思います。観光交流課で所管しておりませんので、この場でのお答えができませんので御了解いただきたいと思います。

○和田委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和田委員 和田と申します。

恐らくは奥の湯とは別とっております。先ほども藤澤久文委員さんが言われましたように、上西地区にある奥の湯温泉が無くなるということで、置いていかれる、全くの山になってしまうという危機感がありますので、是非とも前向きなことでお願いいたします。

○多田地域政策部長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○多田地域政策部長 地域政策課の多田でございます。

ただいま和田委員さんからコミュニティバスの存続の件について御質問がございましたが、担当していますのが交通政策課でございまして、申し訳ございませんが本日出席しておりません。私ども地域振興課で確認しまして、後刻回答できますようにいたしたいと思います。

○長井文化・観光・スポーツ部長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井文化・観光・スポーツ部長 観光交流課の長井でございます。

先ほどの和田委員さんが言われましたことを踏まえて、上西地区につきましてもどのよう形でしていくのかを塩江温泉郷活性化基本構想の中で検討してまいりたいと思います。

○水田保健センター長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 保健センターの水田でございます。

先ほどの項目番号の1の中で訂正がございまして、総合センターの開設日は来年1月1日と申しあげましたが、誤りでございまして、来年の1月中ということでございます。よろ

しくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） ほかに御質問等はありませんか。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようですので、次に項目番号5の栂川ダム周辺整備事業の対応方針について、御質問等はありませんか。市原委員さんありませんか。

○市原委員 はい。議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原でございます。

栂川ダムにつきましては、地元の対策協議会で話をしているところでございます。私もこの地域審議会の参加は初めてということで、今までそういうお話し等がされていなかったようです。私も地元であって当初の平成6年から栂川ダム対策協議会の会長もしております、当初の買収から始まってからの流れを把握をしているつもりですが、地元が犠牲になってでも多くの方がよくなればという観点でダム推進に動いたわけです。

市の予算で研修等に参加させてもらっているのですが、どこのダムに行っても、当初はダムできてよかったけれども、10年も経てば地元の方は迷惑施設ができたということが多く言われております。また、過疎がどんどん進んでおります。近くで例をあげれば、早明浦ダムは当初あった店も無くなり寂れております。

塩江は市内から30分から40分もあれば来られる所です。また、少し足を延ばせば高松空港もありますので、身近なところではないかと思えます。

栂川ダムの周辺整備も水源地域対策特別措置法関係では大部分が終わったのですが、これから残りの公園整備や保存施設の確保、レクリエーションの施設、また、湖面橋を架けるということの前中井町長が言うておりました。私も施設の整備をしてもらったらいいのではないかと思うのですが、後々になってお荷物になったり維持費にお金がかかったりして無駄な税金使いをしていたのではいけないと思えます。やはり何か目玉になるものをしなければ、これから先の塩江がよくならないと思えます。しいては高松市となるわけですので、高松市が県と話し合いして地元の要望していただかないといけないと思えます。

対策協議会の会合においても、合併前は塩江町の職員を2人付けていただいていたのですが、今は一人もいません。以前は塩江町をあげて要望していたのが、現在は対策協議会に任しておけばいいというのではないと思えます。対策協議会も10年経って人口が3割減少し、若い者も出てきません。

そこで、合併特例債は合併後10年という期限があり、今10年を過ぎておりますが、高松市の塩江町という気持ちを持って、前向きな考えで県に対して要望していただきたいと思えます。

○國方河港課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○國方河港課長補佐 河港課の國方でございます。

周辺整備につきましては、先ほども申しあげましたように事業主体であります県の方が、地元の検討委員会で協議しているところでございます。具体的な案は出来てはいないのですが、先ほどの委員さんの御意見を県の方へお伝えしまして、次期の活性化に資するような周辺整備となるように進めてまいりたいと思えます。

○議長（藤澤会長） 柵川ダム周辺整備の件で委員会を発足しているのですが、その中に最初から高松市が参加していないというのはどういうことかと不思議に思っていました。県の方は高松市さんに積極的に参加して、塩江の活性化になるような努力をしてほしいという要望を聞いております。ですから、高松市としても積極的に塩江の活性化のために、もっと御尽力していただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

○國方河港課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○國方河港課長補佐 河港課國方でございます。

検討委員会の中に、高松市がメンバーとして入るということで県の方から伺っておりますけれども、現時点で具体的にどのような形にするということが県から示されておられません。今すぐということではありませんが、先ども議長から話がありましたけれども周辺整備につきましては、高松市も積極的に取り組んでまいりたいと思えます。

○多田地域政策部長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○多田地域政策部長 地域振興課の多田でございます。

只今の市原委員さんの御質問の中で、合併特例債に関する御発言がございまして、当初10年ということでしたが、合併特例債も5年間延長がなされております。したがって地域審議会と同様に、合併特例債が5年間延長され建設計画も合併特例債が使えますので、その進行管理のために地域審議会も5年間延長していただいたという経緯でございまして、合併特例債を十分に活用にして建設計画の登載事業を進め

てまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（藤澤会長） ほかに御意見等はございませんか。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようですので、次の項目番号6の地域経済の活性化や雇用の確保、住環境の整備の対応方針について、御質問等がございましたらよろしくお願ひいたします。

○市原委員 はい。議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原でございます。

地域の活性化については、今ダムのことも言ったのですが、企業の誘致、地元企業の支援ということも大事です。ダム事業が進んでおりますが地元業者はほとんどいなくて、すべて県内業者ばかりです。やはり地元業者を活用していただかないと地元で仕事をする人が居なくなります。災害の時だけ居るだけでは無理だと思います。地元会社が無かったらその時だけ臨時で雇ってくるわけにはいかない、重機が有っても何もならない。30年以内には地震が起こるともいわれ、また、集中豪雨等は人間の力ではどうにもならないけれども、常に最低限の備えられるものは必要ですので、塩江町の人口もどんどん減ってきて、合併当初より700人も減少しているのが現状です。やはり地元で出来ることと、大きい企業を誘致していただいて、安心して生活が出来るようにということをお願いしたいと思ひます。

○溝渕産業振興課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○溝渕産業振興課長補佐 産業振興課の溝渕でございます。

市原委員さんの御意見に対してお答え申し上げます。まず本市の企業誘致の助成制度でございますけれども、名前は企業誘致という形で、県外から大企業を呼んでくるようなイメージを持たれてしまいますけれども、実際のところ対象としましては、一定の要件はございますけれども、例えば工場を増設するとか、新しい設備投資をする時に新しい雇用が発生するような案件に対しましては、市内であろうが市外の企業であろうとも関係なく対象としております。市内企業、市外企業の新しい設備投資、工場を増設等につきましても助成対象としておりまして、幅広く支援を行っているところでございます。

現在、国の方は地方創生という形で、まち、人、仕事ということをお願ひしております。

ども、まさに市原委員さんのおっしゃるとおりでして、仕事がなければ人が来ないというところがございますので、市といたしましては、既存の企業の新しい雇用の創出に対する御支援、合わせまして新しく事業を起こされる方、創業する方に対する御支援ということも創業支援事業計画に基づいて実施しているところでございます。今後、企業誘致、企業の新しい立地、創業支援にトータル的にいろんな関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（藤澤会長） 職人育成塾の支援とございますが、詳しい支援体制はわかりますか。

○溝渕産業振興課長補佐 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○溝渕産業振興課長補佐 産業振興課の溝渕でございます。

職人育成塾につきましては、先般3小学校跡地利用の公募が行なわれまして、その中で採用されました一つでございます。

内容といたしましては、建設業の特に内装業の職人さんの場合、例えばタイルを貼ったりとか塗装を行なったりする九つぐらいの業種があるのですが、そのすべてにおきまして人材不足が深刻な状況となっております。そういった中で市内の建設企業がそれぞれ協賛いたしまして、一般社団法人を立ち上げて活動拠点を塩江小学校跡地ということで実施しております。現在10月の開校に向けて準備を行っております。生徒の募集も始まっております。実際入学したいという声もあがってきているそうですけれども、本市といたしましては、学校跡地の活動拠点の提供が一つ、今後におきましては生徒の募集とか関係機関との連携体制といったところでの支援を続けていきたいと思っております。

内装業に特化した小学校跡地を使った専門学校というのは全国でも初の試みでございます。当初は厚生労働省の補助事業を使って実施をしていくことになっておりますが、これが上手くいけば全国的なモデルケースもなりうる事業だと思っております。当初より全国から生徒を集めることは難しいと存じますが、当初は県内を中心に生徒を募集して、もし上手くいけば中四国等から塩江に新しく職人になりたいという若い学生さんや仕事をしたい方が集まって来て、そこで手に職をつけた後は県内の企業に就職していくという形も想定されますので、本市といたしましては今後も支援を続けてまいりたいと思っております。

○議長（藤澤会長） 琴平町で既に職人養成塾が開講していると聞いていますが、情報は入っていますでしょうか。

○溝渕産業振興課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○溝渕産業振興課長補佐 産業振興課の溝渕でございます。

琴平町で同種の匠の学舎という取り組みが実施されていると聞いております。性質は似ておりますけれども、お話を聞いたところによりますと、琴平町の取り組みは、不登校の学生とか社会に馴染めない若者とか教育の観点での社会復帰を支援する機関という色合いが強いようでして、私どもが御支援しております職人育成塾は、まさに建設業界の人材育成というのが一番の目的となっておりますので、似てはおりますが若干設立の目的が違っていると聞いております。

○議長（藤澤会長） 期待しておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（藤澤会長） ほかに御質問等はございませんか。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） ほかに無いようですので、続きまして項目番号7の自転車道等の利用促進、項目番号8の国道193号線の歩道等の整備についての対応方針につきまして、御質問等がございましたらよろしく願いいたします。

○篠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○篠原委員 篠原でございます。

塩江小・中学校の周辺に国道193号線があるのですが、国道193号線は緊急用輸送道路の指定も受けていると思いますが、生徒が安心して通学できるような通学道にしたいのですが、工事の遅れのため、歩道・自転車道が無い所は通学している生徒の自転車が車道にはみ出て走っている状況で、事故にあったということも連絡を受けております。学校近くの国道はカーブになっており、地形的に地権者とも問題もあるとは思いますが、対応方針に書かれている以外に段階的な状況等を教えていただければと思います。

○高嶋都市整備局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○高嶋都市整備局次長 道路整備課の高嶋でございます。

お尋ねの193号線の学校付近ですけれども、緊急輸送道路であり通学路でもありますので、県としても重点的にこの路線の歩道整備を行っているところでございます。県に問合せをしましたところ、今年も安原小学校の北側や椀川ダムの入り口手前になる歩道の拡幅をするということです。

市としても小中学校周辺の通学路も指定されておりますので、十分に県に伝えておりますけれども、先ほど回答したとおり用地が必要になりますので、その話を地元の方でまとめていただきましたら県の方も事業の執行も早いと思いますので、我々と共に地元の方も連携してできたらと思います。

○市原委員 はい。議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原でございます。

項目番号7の自転車道等の利用促進についてですが、自転車道につきましては、車も共有して通っており、暗い所があり街灯も無いということで、防犯対策が出来ていなので、ほとんど使われておりません。また、国道を走ってしましたら競輪選手のような恰好した自転車が、車が40キロで走っているのに50キロぐらいで追い越していくという光景をよく見かけます。車と当たったら大変な事故になると思いますので、何も取締はしてもらえないのかと思います。それから、中学生が乗った自転車が2列になったり、はみ出したりして通っている光景を見るとひやひやします。その度注意はするのですが、やはりサイクリング等は自転車道を利用してもらって、それも猛スピードで走る人は、施設等で練習をもらって、公道ではすぐ停まれる速度で走ってもらいたいと思います。

つきましては自転車道でのんびりと走っていただきたらと思いますので、事故の起こる前に行政の方から取締的なことをしていただいて、狭い国道ですので、警察とともに指導監督していただいて安心して通行できるようにしていただきたいと思います。

それから用地ができないという件ですが、用地に関して誠意をもって話ができる専門的な人を入れてもらって対応をお願いしたいと思います。

○高嶋都市整備局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○高嶋都市整備局次長 道路整備課高嶋でございます。

先ほどの自転車道の件につきましては、私どもも今日通ってまいりましたが、せっかくの自転車道も整備されておりますし、親水ゾーンもきれいに整備されて自転車の通行も可能かと思われますので、有効に使われるように標識とか看板等で県と連携して、知らない人に誘導していきたいと思っております。自転車ですけれども、道路交通法とか自転車のガイドラインが出て、歩道から車道に下ろしていくのが全国的な流れです。ただ、そこには危険が伴いますので、特に193号線のような50キロ以上の車速が出るようなところ

は危険なので、車道に下ろさない方が好ましいというのが今の県警の見解になっております。その辺を踏まえまして、県警とも連携しまして事故のないようにしていきたいと思っております。

後の用地の件でございますが、市の方も昨年度から用地室を新た新設しまして、用地関係を専門的に行なっております。相手と市の信頼関係や周りの見栄えとか等がありますので、粘り強く交渉して事業が前に進みますように行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） 昨今、自転車のロードレースがスポーツ化して、塩江街道もかなり走られる方が多くなっております。その中で警察と協力して安心安全を図る面で告知等をしていただければありがたいと思っております。

○和田委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和田委員 和田と申します。

先ほどのスクールゾーンの観点から、中学校の南へ500メートルほどの所に、岩部八幡の入り口の三叉路がありますが、そこでの事故が年に何回もあり、また、家の入り口にも車が突っ込むという事故も起こっております。そこはカーブにもなっており、また、狭くなっておりますので人が挟まれたら必ず死亡事故が起こると思われれます。管轄は違うと思いますがスクールゾーンの観点から、もっと南の辺りでスピードを落とす注意喚起を促すような対策をお願いしたいと思います。

○高嶋都市整備局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○高嶋都市整備局次長 道路整備課高嶋でございます。

帰りに現場を見させていただきまして、道路管理が県なのでその状況を県に報告したいと思っております。

○兼若委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○兼若委員 兼若と申します。

昨年の秋ごろですが、安原地域の自転車道に草が覆いかぶさっていたのですが、子ども達が通っているのが危ない状況にありました。草刈りは年に何回しているのか、また、早めに行っていただきたいと思っております。

○高嶋都市整備局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○高嶋都市整備局次長 道路整備課高嶋でございます。

自転車道につきましては、先ほど通ってきましたが、やはり草や竹が覆いかぶさっておりますので、草刈りの回数につきましては年に1回とは思いますが確認して報告させていただきたいと思っております。

○議長（藤澤会長） ほかに御質問等ございませんか。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようですので、次の病院局関係に入ります前に5分間程度休憩いたします。

（休憩）

○議長（藤澤会長） それでは、項目番号2の新病院附属医療施設整備事業の進捗状況についての対応方針につきましての御説明をお願いいたします。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 病院整備課の山田でございます。よろしくをお願いいたします。

別紙の追加資料を御覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては期限までに回答できませんでしたので、本日の会での追加資料として配布させていただきましたことにつきまして誠に申し訳ございませんでした。

それでは、新病院附属医療施設整備事業の進捗状況について御説明申しあげます。今回説明を求められております塩江分院の整備事業について、平成27年度から平成28年度現在の状況及び今後のスケジュールについてでございますが、資料の右端の対応方針の欄を御覧ください。附属医療施設の整備場所としまして、現在休業中の塩江新温泉ホテル跡地を取得するため、土地所有者と鋭意交渉を行う中、平成27年12月の市議会定例会におきまして用地取得に要する予算提案をしたところ、市議会の新病院等整備特別委員会から、病院運営等に重要な進入路となる同所有者が所有します公衆用道路の寄附採納を求める意見が付され予算が承認されたところでございます。その後、土地所有者と交渉を重ねてまいりましたが、ホテル跡地及び公衆用道路の譲渡条件につきまして、本市との考えに差異が生じ交渉が難航する中、平成28年7月の交渉におきまして土地所有者から「現在の条件では契約できない」と明確な意思表示があり、用地取得が極めて困難な状況となつ

ております。

また、今後のスケジュールにつきましては、年度内に売買代金等の支払いを行いますには、来年1月には資金調達として起債の借入手続きを行う必要がございます、それに要する時間を考慮しますと、年内にはホテル跡地内の建物等を解体撤去していただいて、移転登記まで完了しなければならず、土地所有者との交渉が今のままの「こう着状態」が続きますと、昨年度から繰越しております予算の執行ができなくなる恐れがあり、日程的にもかなり厳しい状況となっているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） ただいま説明のありました対応方針等につきまして、御質問等がありましたらお願いいたします。

○喜多委員 はい。議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

この件の新温泉ホテル跡地の交渉につきましては、数年かかっております。いま御出席していますほとんどの委員さんは、数年間の経緯がわかるのが難しいかと思っておりますので、今までの経緯を知っております私が口火をきらさせていただきます。

ただいま病院局より附属医療施設用地確保について、休業中の新温泉ホテル跡地確保の交渉状況の説明をいただきました。結論からいいますと、お聞きのとおり今年度中の用地取得は極めて困難であるとお話しでした。

当初、地権者の方からは地域の健康と命を守り地元の振興ための要望があったから売却に同意すると地域審議会に説明がありました。また、病院局からは地域を代表する地域審議会の要望を受けて交渉に臨むということでした。地権者と病院局での買い取り交渉に入りますと、なかなか金額が合わないということでした。

地権者としては高く売りたい、病院局としては価格については説明責任がございますので買入れ価格には限度があるということで、両者の思いの違いがありまして、現状は今説明いただきました状況と理解しております。地権者の方と交渉が6年続いており、その間いろんなことがございました。この打開につきましては、先般8月9日に勉強会で協議いたしました。その結果を踏まえまして、今回の地域審議会でもう一度当該地の買入れ交渉を断念し、他の候補地の中から選定することを決議して、病院局の方へ報告し市議会へも報告並びにお詫びをして次に進めていかないと、今の説明での極めて難しいということ

になれば、いつまでも固執していても地域の方の信頼が得られないと思います。もう一度、この審議会で断念することを決議して次に進めてはどうでしょうか。

○議長（藤澤会長） 喜多委員さんから今までの経緯を含めての説明がございましたけれども、今月の9日の新病院医療附属施設に関する勉強会におきましても、各委員さんも認識されたと思います。そこで喜多委員さんから御提案いただいております新温泉ホテル跡地の取得交渉をどうするかという意見がございましたけれども、委員の皆様、いかがお図りいたしましょうか。

重点項目の新病院医療附属施設の候補地であります新温泉ホテル跡地を審議会としては第一交渉条件として要望しておりましたが、病院局からの今後のスケジュール、今年度の予算執行の件で説明があったように、予算執行の流れで取得交渉が難しいというのであれば、期限が8月中と伺っておりますので早急な判断が必要と思われま。

先ほど喜多委員さんから議決をとる御意見がありましたけれども、その方向性で行ってよろしいでしょうか。ほかの委員さんはよろしいでしょうか。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原でございます。

今まで何をしていたのかと思います。交渉に行つてだめなら諦めたということで済むのであれば地域審議会は要らないと思います。

用地というのは更地にして売るとというのが基本的なものです。土地の値段は、建物が建っていたら解体費用がいくら、それをして地価がいくらで、それを引いたらいくらかということになるので、当初の交渉の時にそういう話を持って行って、値段をつめて交渉するのが普通であります。もちろん周辺道路もあると思いますが、今までの進め方が悪かったのではないかと思います。

○議長（藤澤会長） 審議会としては、売買交渉につきましては高松市と売り手側の交渉であり、地域審議会の第三者的役割は口をはさめない状況でありまして、市に対して要望という形で新温泉ホテル跡地を交渉条件においてくださいということをお願いしていたわけですが、地域審議会が交渉の中で意見が言えない立場でありまして、特に金額面やその他の条件については、当事者同士の折衝ですので、市原委員さん意見につきましては認識違いと思われましますので御了承いただきたいと思われま。ただ、交渉段階で余りよくなかつたとのことは、私も耳に入っております。

これから先、交渉しても進歩がないというのであれば、地域審議会としては無念といえますか期待していたものが御破算になるというのは、10年かけて何をしてきたかということは反省して、また、今後どうするかということを考えていかなければいけないのですが、やはり情けないとも思っています。次に進むには、段階をおいていかなければいけないとも判断しておりますので、この機会に判断をして、次の展開に廻っていただくという形で進めていく喜多委員さんの考えに、私も一理あると思っております。この機会に新温泉ホテル跡地の交渉を断念するかしないかを決議するのも手段として必要なことと思っております。

皆様の御意見もあるとは思いますが、先ほどの意見を集約したところ、今決議してもよいという方向性となっておりますので、今から交渉をどうするかということに関しまして、方向性という立場で決議をさせていただきたいと思っております。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原でございます。

今の方向性では、また同じ繰り返しになり地域の人に申し訳ないのではないかと思います。つきましては、1案ではなく2案で進めていく方向性でなければいけないのではないかと思います。

○議長（藤澤会長） 市原委員さんからの御提案につきまして、高松市に要望をしたいと思っております。他の候補地はまだ決まっておりますが、方向性だけは決める必要があるのではないかと思います。先ほど申しましたように年間スケジュールですと8月までに契約をしなければ予算執行できない状況になっていきますので、そのことも理解していただけないといけないと思います。

病院局の方はどうでしょうか。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 病院整備課の山田でございます。

地域審議会の方向性の御意見をいただきましたら、その方向性に基づいて今後どのような対応をとっていくかということをして市内部で図って、地域審議会の内容と市の内容を添えて、議会の方にも方向性について図っていただくという手順を経まして、最終的な新病院附属施設整備地の取得場所をどのように取り扱っていくかというのが、正式に決まるとい

う流れになると思います。

○議長（藤澤会長） 判断はせざる得ないところに来ていると思います。地域の人には大変申し訳なく思っておりますけれども、次に進む方向性を早く決めなければいけないというところがありますので、今から2つの案を提案しまして決めさせていただきたいと思えます。

第1案は「新温泉ホテル跡地の取得交渉について断念する。」、第2案は「取得交渉を継続する。」です。それでは第1案の「新温泉ホテル跡地の取得交渉について断念する。」という方は挙手をお願いいたします。

○委員全員（10名）が挙手。

○議長（藤澤会長） 全員賛成ということで、新温泉ホテル跡地の取得交渉を断念する方向で決まりましたので、高松市病院局でこれから御審議していただければと思います。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 病院整備課の山田でございます。

ただいまの審議会の意向を市内部そして市議会に伝えまして、方向性をできるだけ早く決定して、附属医療施設の整備が一日も早く叶いますよう鋭意取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） 候補地の選定の基本的な考え方といたしまして、まず、過去に検討した市有地を洗い直し再度検討する、次に地域等の意見を聞く中で民有地も選択技の一つとして検討する、また、現塩江分院の周辺地域にこだわらないことについても検討する等を含めて病院局で御検討いただきますようお願いいたします。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

過去に苦い思いをしたことがございますので、今後この苦い思いをしないようなことでお願いしたいことがあります。先ほど市原委員さんから言われましたように、一般の方から地域審議会は何をしているのかということの一つは、いつまでも交渉を引っ張ってきて最初に市が最終案を出した時に、地権者から断られて断念したのが4年ぐらい前です。断念した時点で交渉は終わったと思ったのですが、その後、相手側から病院局が示された最終案で売却しますということで書類までいただきました。地域審議会としては、一番よい

整備地であるということで合意していましたので、市や議会にお願いした経緯があります。その後の交渉を見ますと、一度決裂した交渉を元に戻すだけのパフォーマンスであったということです。

今日の決議の後、地権者からアプローチがあっても門を閉ざすべきだと思います。以前は門を閉ざしていなかったのです。扉は開けときますという話を当時の病院局の方から話していただきました。今回も地域審議会のメンバーも病院局の方も変わられたということで、地権者は交渉上手な方ですので、同じような形で連絡があるかもしれませんので、議長から地域審議会としてはこれで交渉は終わりですということを病院局の方へ強くお願いしていただければ念が入ると思います。

○議長（藤澤会長） 今年度に予算執行ができなければ予算措置はどうなるのかということをお伺いします。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 病院整備課の山田でございます。

この件の予算につきましては、平成27年度から今年度に繰越しているという予算でございます。今の状態で再度繰越すというのは制度上非常に難しいことになっております。喜多委員さんが言われます土地所有者の方とのこれまでの交渉過程を踏まえますと、同じホテル跡地で再度予算措置を図るということは対外的にも議会に対しても極めて難しい状態ではないかと担当課としては考えております。

○議長（藤澤会長） 先ほど喜多委員さんが言われましたように、今回2回目ということで、私も関わっており情けないところがあるのですが、予算執行できない場合の説明もいただきましたので、次の展開に移るという形で決議をさせていただきましたのでよろしくお願いたします。

○議長（藤澤会長） 新病院医療施設整備事業について、これで終わりたいと思います。

○多田地域政策部長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○多田地域政策部長 地域振興課の多田でございます。

先ほど奥の湯温泉とコミュニティバスとの関係について回答を保留しておりましたが、確認ができましたので御回答させていただきます。コミュニティバスのダイヤにつきましては、今後、利用促進協議会で協議をしてみたいと考えております。したがって、

奥の湯温泉の廃止で直ちにコミュニティバスが無くなるということではございません。交通政策課の回答は以上でございます。

○議長（藤澤会長） 私も交通政策課のコミュニティバス利用促進協議会に加わっておりますので、その時にも発言したいと思っております。

会議次第4 その他

○議長（藤澤会長） 続きまして会議次第4のその他でございますが、何かございませんでしょうか。

○長井文化・観光・スポーツ部長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井文化・観光・スポーツ部長 観光交流課の長井でございます。

御報告でございますが、先ほどの奥の湯温泉と自然休養村センターにつきまして、老朽化等により今年度末で閉館を予定しておりますが、閉館に向けての準備等がございますので、営業につきましては来年の2月28日（火）までといたしたいと思っております。なお、奥の湯温泉が第2、第4火曜日が休館日でございますので、奥の湯温泉につきましては2月27日（月）で閉館ということでよろしく願いいたします。

○議長（藤澤会長） 委員の皆様から何かお伺いしたい件がありましたらお願いいたします。

○藤澤久文委員 はい。議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤でございます。

火災放送の件で要望がございます。昨年もありましたが、火災時に「奥の湯温泉南西200メートル」という放送で、まったく位置がわからなくて、消防団も現場にたどり着かない状況でした。今回は、「安原第3号」としか放送されなかったもので、全然わからなくて消防団もどこへ行けばいいのか右往左往して、現場到着までかなり時間がかかったと聞いております。

自治会名でも一言入れてもらえば、行く時間もかなり違うと思うのです。昨年も要望しましたが、今回も同じ放送だったので、改善できるものかどうかということの返事をいただきたいのですが、この場でなくてもかまいませんので返答をいただきたいと思っております。

○議長（藤澤会長） 10日前ぐらいに「塩江町第3号において建物火災」という緊急放送がありまして、その放送の中で番地の放送がされないということで、実際は南部クリー

ンセンター内で火災があったということを聞いております。やはり消防団等はいち早く現場へ駆けつけることが大事ですので、火災発生場所は明確にしてほしいと思います。

○城下市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局長の城下でございます。

消防局の方が告知放送ということで、地域の皆様に火災情報を流しているということでございます。今お話しいただきました点につきましては、地元の方にすれば場所がはっきりわかりたいという当たり前のことだと思いますので、そういう御意見があったということは伝えます。ただ一方で、どこまで情報を入れるのかにつきましては、個人情報的なことがありますので、消防局の判断ではあると思いますが、もう少しわかりやすい告知にしてもらいたいというお話しと思いますので、私どもの方から消防局に伝えまして、どういう回答があるのか機会を捉えて御報告させていただきます。

○藤澤久文委員 はい。議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤でございます。

単純に言いましたら、地域の方がわかりやすい自治会名がわかればいいということですよ。

○城下市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局長の城下でございます。

御指摘の趣旨は理解しましたので、消防局の方へ伝えまして何らかの返事ができるようにしたいと思います。

○議長（藤澤会長） 地域審議会も年1回ですので、どうしても言っておきたいことがありましたら、本会議で承りますので何かございませんでしょうか。

○小笠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原でございます。

塩江分院の整備場所候補地についてですが、民有地で所有者が協力してもらえるとという情報があるのですが、それは病院局の方が進めるのでしょうか、それとも市の土地を優先的に考えているのでしょうか。いろいろな考え方があるとは思いますが、予算面から全てのことについての流れを教えてくださいたいと思います。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 病院整備課の山田でございます。

今日の地域審議会の意見を踏まえて、先ほど申しあげましたように市内部で再度意思決定しまして、それに基づいて市議会に諮って今後の最終の方向性が確定しました段階で、地域審議会の皆様に市としての決定事項をお伝えするとともに、新しい選定場所につきましては、市有地だけでは解決していく課題があるという今までの調査の段階では認識しております。こういう場所があるという御提案をいただきましたら、その候補地につきましては形状的な問題、広さの問題、土石流の警戒地域であるかどうかの調査をさせていただきますので、今の周辺地域に限らず幅広い視点で選定作業をしていきたいと思っておりますので、そういう候補地がございましたら、どういうルートでもかまいませんので病院局の方へ御一報いただければ幸いかと思います。

○小笠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原でございます。

私もコミュニティ協議会の会長をしている関係上、地域の皆さんから問われた時に返答が難しい状況でありましたが、今の説明でよく分かりました。ありがとうございました。

○城下市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局長の城下でございます。

補足の説明をさせていただきます。小笠原委員さんから別の候補地についての情報提供がいただけるということなので、その点につきましては病院局がお答えしましたように情報はお聞かせいただきたいと思います。

それから今年予算の話でございますけれども、昨年度に予算計上をして今年度に繰り越しをしているということで、予算執行の効力の期限が今年度中という縛りになっております。市役所の予算の性質ですが、どこの土地を買うかということについて市議会の方にお諮りして、ここの土地を買いたいから、ついついは何億円という予算を取っていますので、新たな候補地があるからといって、今の予算を直ちに振り替えて使えるかということは別の話しになるかと思っておりますので、現実的に難しい話しだろうと思っております。

病院局の方が申しておりますように、本日ここでお決めいただいた地域審議会としての

御意見を踏まえた上で、市の中と議会でどうあるべきかが議論されますので、その結果、新しい所の用地にしようという方向になった場合は、恐らく改めて予算措置をして、議会の議決をいただいた上での取得という流れとなりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） 他に御質問等はありませんか。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようでございますので、以上で本日の会議日程は全て終了させていただきます。本日の審議会も長時間となり大変御苦勞様でした。これをもちまして平成28年度第1回塩江地区地域審議会を終わらせていただきます。

午後3時58分 閉会

会議録署名委員

委員 小笠原勝範

委員 藤原洋子